平成25年度の大雪による死者の75%は高齢者 (年齢65歳以上)

69%は除雪作業中でした

一人での除雪作業は危険です! 地域一斉の雪下ろしなど 除雪は必ず2人以上で!

- 屋根からの転落による死者41%
- →安全帯・命綱とヘルメット、すべ りにくい靴(厚底は避ける)を着 用しよう!
- → 命綱は使う前によく点検!
- →スノーダンプは小回りのきくもの を使おう!
- 屋根からの落雪による死者17%
- → 新雪や晴れの日雪のゆる みに注意!
- → 携帯電話を持って!
- → 家族・隣近所に声をかけ てから!
- 除雪機に巻き込まれた 死者5%
- →雪詰まりの処理 はエンジンを切っ てから!



→水路への雪捨て の最中滑らないよ うに注意!

- 屋根からの転落事故の32%は、 はしごから
- → はしごは必ず固定!
- →はしごから屋根への移 動時は特に注意!

除雪作業中の発作による死者

→疲労時は作業しない!

- 転落死者のうち51%が地面 に強打
- → 建物の周りに雪を 残して雪降ろし!
- 転落死者のうち60%が1階 の屋根から
- → 低い屋根でも油断し

各死者数の比率は平成22年度調査(内閣府・国土交通省)による

命を守る除雪中の事故防止10箇条

- ✓ 作業は家族、となり近所にも声かけて2人以上で!
- ✓ 建物のまわりに雪を残して雪下ろし!
- ✓ 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでる!
- ✓ はしごの固定を忘れずに!
- ✓ エンジンを切ってから!除雪機の雪詰まりの取り除き
- ✓ 低い屋根でも油断は禁物!
- ✓ 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に!
- ✓ 面倒でも命綱とヘルメットを!
- ✓ 命綱. 除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を!
- ✓ 作業のときには携帯電話を持っていく!

空き家の除雪が行われず、危険な状態になっている場合には、法律*の定めに基づき市町村長 の判断で雪下ろしを行うことが可能です。お困りの際は市町村に問い合わせ下さい。

*災害対策基本法第64条第1項

作成 :内閣府(防災)普及啓発•連携担当 03-3502-6984/国土交通省国土政策局地方振興課 03-5253-8404 雪害対策のページ」 http://www.bousai.go.jp/setsugai/index.html

「豪雪地帯対策のページ」http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000010.html